

会議名 (審議会等名)	令和6年度第4回 川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部こども政策課 内線(3441)		
開催日時	日時 令和6年10月15日(火) 17時～19時		
開催場所	ハイブリット会議 市役所4階庁議室(Zoom併用)		
出席者	委員	(会長) 農野会長 (委員) 玉木委員、久保田委員、濱添委員、藏原委員、水家委員、岡委員、丸野委員、高田委員、小野委員	
	事務局	こども未来部長 岡本 敬子 こども未来部副部長 増田 善則 こども未来部こども政策課長 柳本 一志 こども未来部こども政策課 中村 陵 こども未来部こども政策課 窪田 裕一 こども未来部こども政策課 坂本 拓麻 こども未来部副部長兼こども若者相談センター所長 木山 道夫 こども未来部こども支援課長 鈴木 学 教育推進部長 中西 哲 教育推進部 理事(教育保育・インクルーシブ推進担当) 下内 卓夫 入園所相談課長 橋川 貴夫 入園所相談課留守家庭児童育成クラブ担当課長 川本 圭亮 教育保育課長 三石 基文 教育保育課 課長補佐 小林 文恵	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可	傍聴者数	11人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 報告事項 ①第6回(仮称)こども参加条例検討部会等の報告について (2) 協議事項 ②(仮称)こども・若者参加条例 答申内容(案)について ③第2期川西市子ども・若者未来計画(事務局案)等について 3. その他 4. 閉会		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会

(事務局)

事務局の挨拶、通信の確認、欠席委員の確認、資料の確認

2. 議事

(会長)

今回の会議で条例を固め、計画についてご意見いただきながら、パブリックコメントに向かう形になります。円滑な会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

(報告事項)

① 第6回(仮称)こども参加条例検討部会等の報告について

(会長)

報告事項です。「第6回(仮称)こども参加条例検討部会等の報告について」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料1をご覧ください。こちらの資料は、第6回こども参加条例検討部会に資料として提出しました。9月14日に行われた、こども・若者による検討部会の内容の資料です。こども・若者による部会において、条例の前文のうち、「こども・若者が自分の意見や考えを表明するときに大切にしてほしいこと」について、各グループで話し合って発表していただきました。各グループの発表内容は記載の通りとなっており、この発表内容をベースに前文の内容を修正しております。修正後の前文の内容等については、次の協議事項、条例の答申内容の中でご確認をお願いします。次のページは、こども家庭庁が開催する「こども・若者参画及び意見反映専門委員会 こども・若者ヒアリング」についてです。国が行っているヒアリングです。詳細については記載の通り、本市から3名のこども・若者委員にご参加いただいております。次回のこども・若者による部会は、令和7年3月ごろを予定しております。また、資料1の参考については、9月14日に行われた第4回こども・若者部会の全体的な内容をまとめたチラシです。参考としてご覧ください。

(会長)

部会長にいろいろとご足労いただきまして、ありがとうございます。11月4日に答申をするという段取りになっております。今のご報告に関して、委員の先生方から何かご意見、ご質問等ございますか。

(委員)

質問です。ヒアリングについて、10名のうち3名が川西市からご参加いただきましたが、どのような内訳でしたか。

(事務局)

3名の内訳は、中学生1名、大学生1名、20代の若者1名です。

(委員)

これは抽選でしょうか。偶然、学年が分かれたのでしょうか。

(事務局)

参加の仕方に東京に直接行く対面とオンラインの2種類があり、対面のほうは非常に多くの参加申込みをいただき抽選になっております。オンラインは、参加申込みが少なかったため抽選ではありません。

(委員)

9月14日に見学をさせていただき、子ども・若者が活発にリラックスして意見を言い合っていました。言いにくい部分があったかと思いますが、グループをいくつか作り、何回も参加してくれた子ども・若者が楽しく意見交換をしていたと思います。それはとても良かったと思っています。

(2) 協議事項

② (仮称) 子ども・若者参加条例 答申内容 (案) について

(会長)

条例の答申案についてご説明をお願いします。玉木副会長からご説明いただけると伺っています。子ども参加条例検討部会の部会長を務めていただいた玉木副会長、よろしくをお願いします。

(副会長)

これまで本条例についてご審議いただき誠にありがとうございました。この条例は、「全ての子ども・若者の基本的な権利が保障される社会の実現をめざして、子ども・若者の意見を表明する機会並びにまちづくり及び多様な社会的活動に参加する機会を保障するため、川西市、育ち学ぶ施設、保護者、団体及び市民等の役割を明らかにするとともに、一人ひとりの子ども・若者を真ん中において、市、育ち学ぶ施設、保護者、団体及び市民等が相互に協力することで、子どもや若者が幸せに暮らし、笑顔あふれる子ども・若者の成長を通してあらゆる市民が幸せを感じられるまちを実現することを目的」として検討してまいりました。条例の検討にあたり、子ども・参加条例検討部会の委員だけでなく、川西市にお住いの子ども・若者にも条例について検討していただきました。

これまで制定された条例の多くが大人の視点で作成、検討されていたと思いますが、この条例は子ども・若者の考えをできる限り反映できるよう検討してまいりました。子ども・若者の考えを特に反映しているのは前文の部分です。この条例は子ども・若者を中心に検討しているため、前文に子ども・若者が考えた内容を示しております。子ども・若者委員が検討していただいている様子は、本日配布されている資料1参考にも示されております。この他の日にも集まっていただき一生懸命検討していただいております。そこで提案された内容について前文に示しております。子ども・若者の考えを受け、川西市としてこの条例を制定する意義を示し、子ども・若者にとって最善の利益が図られる街の実現をめざしていきたいという思いで、この条例を作成しております。本条例は19条で構成されております。時間の都合上、一つ一つご説明できませんが、条例の内容については、これまで「検討する」や「試みる」ものではなく、できる範囲で実際に実施していくことを念頭に置いて作成しております。また、子ども・若者が意見を表明でき、まちづくりに参加できるような内容にしております。本条例の作成にあたり、お忙しい中、アンケートやヒアリング調査に多くのご協力がありました。ここで御礼を申しあげたいと思います。誠にありがとうございました。ご検討よろ

しく願います。

(会長)

この答申案に関して、委員の先生方からぜひご意見をいただきたいです。いかがでしょうか。

(委員)

途中から読ませていただきますけど、「こども・若者の年齢、成長等の状況に応じて、ふさわしい意見表明・参加の機会を保障するよう努めるものとする」と書いてありますが、何をもって「ふさわしい」のか、誰が「ふさわしい」と判断するものなののでしょうか。これはなくても意味は通じるのではないかと思います。「状況に応じた、意見表明・参加の機会を保障するように努めるとする」でも問題ないと思います。事務局のご意見を聞かせていただきたいです。

(会長)

これは条例案の何ページですか。

(委員)

10条です。

(会長)

第10条の「ふさわしい意見表明」でしょうか。この趣旨としては、年齢、成長の状況に応じた意見を拾い上げるということでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

年齢、成長等の状況に応じて、意見表明・参加の機会を柔軟に対応するという趣旨で、それぞれの状況に応じた「ふさわしい」という文言を入れています。なくても意味は通じますが、より良いものを選ぶという意思表示をしているところなので事務局としては残したいと思います。しかし、表現として好ましくないのであれば、削除することも検討したいと思います。

(会長)

他の委員の先生方の意見もいただきたいです。部会長、何かございますか。

(部会長)

この点は、発達段階に応じて、その子に応じて、という意味合いもあるので、「ふさわしい」という表現を使っていました。なくても通じるのはご指摘の通りだと思います。

(会長)

むしろ「ふさわしい」と入れることでバイアスがかかる懸念もあります。他の委員の先生方、いかがでしょうか。

(委員)

この「ふさわしい」が、どこに係るのでしょうか。こどもらしい意見を吸い上げるみたいな「ふさわしい」とすると、趣旨と全く違うものになってしまいます。つまり、「機会」に係れば良いと思います。このままではふさわしい意見という意味にもできてしまうので、文言を変えて機会を保証するという文章にしてもよいのではないかと思いました。

(会長)

他にご意見ございますか。なくてもよい感じがしますが、玉木部会長、いかがですか。

(部会長)

ここでこの言葉だけの検討するかどうか、また時間をいただければと思います。必ず削除したほうがよいのか、会長ともご相談すると思います。

(会長)

部会長とご相談して判断するというところでご了承いただけますか。何かございますか。

(委員)

条例案の資料の3ページを見ると、第8条（保護者の役割）と第10条（市民等の役割）に「ふさわしい」とあるので、「ふさわしい」について検討される場合は第8条の表現も考えてほしいと思います。

(会長)

第8条と第10条以外にもう1か所あったでしょうか。原本はワードでしょうか。一度「ふさわしい」を用語検索したほうが良いかもしれません。他にご意見ございますか。

(委員)

今日の差し替えで、どこが違うか分かりませんでした。単に項目の差し替えなのか内容の差し替えなのか。どこが差し替えになったのか確認したいです。

(事務局)

差し替え内容ですが、19条の細かい文言が変わっていますが、大きな内容は全く変わっていないので、内容の検討について影響はないものとお考えください。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

分かりました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

以前にも質問させていただいたかと思いますが、今回、参加条例で出されている第2条の若者の定義について、「18歳から29歳までの全ての者」となっていますが、その根拠となる後述の「3. こども・若者の意見表明に関するアンケート調査」の調査対象で、30歳以上、若者だと思いましたが。失礼しました。私の勘違いです。30歳以上にもアンケートを取っていて、条例では29歳までが若者で、以前は39歳までだったと思うのですが、18歳から29歳までという定義のまま条例の中では見込まれているのか、どうでしょうか。

(事務局)

こども・若者と対比する形で、おとなの意見も聴取する必要があったので、30歳以上にアンケートを取りました。こども・若者の定義が29歳までというのは考えとしてあります。

(会長)

他にいかがでしょうか。全国的にも非常に珍しい先駆的な条例によって、こどもの意見を拾う仕組みを作るということですが。部会長、この条例案を作る中でポイントになるようなトピックス、議論はございましたか。

(部会長)

まず、川西市が作るということで、川西市オリジナルな部分です。人権については非常早くから川西市は取り組んでおられました。また、何かを実際にするというより、努めるという表現が多かったが、こども・若者が意見表明・参加をできる条例にしていく、これを基にこども・若者が川西市に交流を持って生活をしていただきたい、ということ念頭に置きながら条例を作成しました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

私は検討部会の一員として出たので、この条例案に関しては特にはないですが、思いをお伝えさせていただければと思います。大学の先生方の他、社協、就労支援、子育て支援など様々な分野のメンバーが集まっていて、検討する議論の中で、そういう視点もあるのか、と言葉一つ一つがすごく勉強になる時間でした。市として積極的な姿勢を示す条例になったのではと感じています。今後はこの条例を機に、市の大人の姿勢が変わったことがしっかりと見えるような動きにつながっていくことを期待しています。私も自分のフィールドで出来ることはしていきたいと思っています。

(会長)

他にも委員会の中で部会に参加された方の感想やご意見をぜひいただきたいです。いかがでしょうか。

(委員)

私は参加しました。こども・若者も3月に開催されるのが最終だと思いますが、目標、目的を達したわけです。今後も、こども・若者は同じようにチームを作り、意見を言う場を会とか何とか委員会など継続をして、意見を言う場を作ることもあるのでしょうか。条例は素晴らしく立派なものがあるのですが、条例を今後、

子どもたちの意見を吸い上げようということだと思いますし、それが何らかの形で散りばめられています。私たちはそれを大切にしようとしています。せっかく代表として3名も行ったので、条例を作るだけでなく何らかの形で活躍をする場、チームを大切にしていくなとか、役割を担って行って川西市に貢献する場を作るということです。たくさんの方の事業が展開されていますが、条例に参加した子たちを大切にすべきかと思いました。

(会長)

これからこの条例に基づいていろいろなことを作っていただく必要があります。これは骨格のようなもので、それぞれの条項の中で肉付けをしていただくような形になろうかと思います。

(委員)

部会の委員として参加させていただき、感じたことです。非常に限られた時間ですが、かなりの回数、頻繁に会議をした印象を持っています。我々も一度は子どもたちの意見を表明しているところに参加させていただき、様子を見ながら、どうしたらよいか皆さんがそれぞれの立場で真剣に考えた会だったと振り返っています。その中で私が大事だと思ったことですが、子どもたちが意見を表明するためには、大人が変わらなければいけないので、市民や幅広い団体が入っていると思います。また、子ども・若者とくくると声の聞きづらい方々が見過ごされないよう、かなり気にして議論をした印象を持っています。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

条例案を読んで、この条例案に反映する内容ではないかもしれませんが、気になることが一つあります。第12条「子ども・若者施策等に関する子ども・若者の意見の聴取及び反映」で7項まで記載されていて、基本的には意見を聞いて施策に反映させるようにするという内容が書かれていると思いますが、フィードバックが子どもたちにどのように伝わるのか、気になります。フィードバックがあると、子どもたちも、意見した内容に対して、検討、結果の説明があると、より参加した実感が持て、愛着がわきます。その辺りは今後検討される内容だと思います。

(会長)

今日、ご指摘いただいた第8条とか第10条に「ふさわしい」という言葉について、最終的に玉木部会長とお話しをして、どう取り扱うか決めたいです。子どもが育つ、子どもを教育することについて、「ふさわしい」というのは社会側からの押し付けになる恐れがあります。一方で、多様な人が暮らす中で社会的に結束していく、国際的なソーシャルワークの在り方について出ていて、結束、cohesionという言葉が出てきていたと思います。要するに、多様だとは言っていますが、社会として一つのまとまりが必要です。そういうものをどのように作っていくのかを今後考えていかなければいけません。多様な人が集まって、皆そのままよい、としてよいのでしょうか。次の世代を担う子どもたちがつながる、多くの人と社会の中でうまく暮らしていく何かを培う必要があると考えると、「ふさわしい」というのはかなり微妙な言葉だと思います。ただ、そこまで深読みする方が一般市民の中にどれだけおられるのか分かりません。そのようなことを部会長、委員の先生と一緒に議論をして、11月4日には答申するので、私たち何人かで集まってお話しして決めさせていただ

いてよろしいでしょうか。私たちに一任していただく形です。もちろん、施行のとき、あるいはその前に、委員の先生方にこういう形になりましたとお返しできたらと思います。委員、ご指摘いただいた点についていかがですか。

(委員)

ぜひそのような形で進めていただけるとありがたいです。9月14日に子どもたちのワークショップを見せていただきました。前文の六つの項目に子どもたちの意見が色濃く反映されているのが、すごく画期的だと思います。会議も小中学生から20代の若者の多様な世代がしっかりと意見を述べていて、世代間の交流が活発だと思いました。これを、今回の参加条例を作るだけのためのもではなく、ぜひ第2期の計画など毎年ワークショップのようなことを活用して行ってほしいと思いました。条例も作るだけではなく、活用してこそそのものだと思うので、川西市にはこども議会もありましたが、教育の場でどのような形になるか分かりませんが、授業の一環で条例を使って皆で考える機会に活用していただけたらありがたいと思います。これも自分の思いの押し付けになってしまうかもしれませんが、すごく画期的な条例だと思うので、皆で考えてほしいです。条例を作るまでではなく、来期以降もぜひやってほしいと思いました。

(会長)

そういう形で対応させていただきます。

③第2期川西市子ども・若者未来計画（事務局案）等について

(会長)

続いて、次の事案が今日の2番目の大事なポイントです。川西市の計画について、本日の会議を終えてパブリックコメントを行いますので、時間をかけてじっくりとご意見をいただきたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料は3-1から3-4までです。まず、資料3-2をご覧ください。こちらは、「第3回子ども・若者未来会議の意見をふまえた計画（案）修正対応表」で、前回の未来会議でいただいた意見と、事務局としての回答を一覧にしている表です。こちらを簡単にご説明したうえで、全体のご意見をいただきたいと思っています。1番から7番まであります。1番については、79ページの注釈表記を変更しております。2番は、125ページの「放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）」の表が分かりにくいというご指摘がありましたので、表の見方のコメントを追加しております。続いて、128ページ、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」の延べ人数、延べ日数が分かりにくいということでしたので、延べ人数と明記しております。また、140ページの「具体的な内容」という部分が分かりにくかったので、文言の削除などを行っております。5番の147ページについて、閉園後の施設の具体化した内容を入れるべきというご意見があり検討しましたが、子ども・若者未来計画の中で閉園後の施設の具体的な内容を入れるのは難しく、この点は修正できておりません。次の6番については、いくつかあります。内容としては、148ページからの第7章計画の推進体制です。前回の未来会議で議論いただき、いくつか修正がありましたので、大きく変わっているところかと思えます。具体的には、149ページの下の辺りからPDCAサイクルを用いて、どういう進め方、進行管理をしていくのかを詳しく記載しております。また、計画の評価指標についても、関連性が分かりにくいとご意見をい

ただいたので、計画全体の評価指標と、それ以外の個別目標等に関する評価指標の二つに分けて、分かりやすくする修正を加えております。また、評価指標 11 番は、意見表明に関する評価指標があると、計画と合わせ条例を作っているのですが、こども・若者参加条例作成の趣旨を踏まえ検討と意見がありましたので、11 番という形で意見表明に関する指標を追加しております。矢印の意味が分かりにくいというご指摘もありましたので、矢印についても分かりやすくコメントを追加しております。第 7 章の変更点は以上です。以上が前回の会議でご意見いただいた部分です。これらの変更と併せて、その他に修正している部分もありますが、それらを踏まえ第 1 章から第 7 章まですべての内容で現時点での最終案という形で提示をしております。12 月にこの計画のパブリックコメント等を予定しております。パブリックコメント前の最終の審議会ですので、第 1 章から第 7 章まで全体のご意見ををお願いします。

なお、第 5 章の量の見込みについては、こども誰でも通園制度、産後ケア事業など、国から方針が示されるのが遅れていた事業があり、量の見込みを現在作業中のものもございまして。それらについては、事務局が確認と精査を行ったうえで、最終的にこの計画に反映していきたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。また、資料 3-3、3-4 として、本計画の概要版、やさしい版の案をお付けしています。やさしい版を作るというのは、当初の会議の中でもご説明させていただきました。計画をパブリックコメントにかけていくにあたり、概要版、やさしい版を作成し、こども・若者を含めた幅広い方々にご理解いただけるような手法を取っていきたくと思っています。現時点での案にはなりますが、この案についてご確認いただき、ご意見をお願いします。

(会長)

これまでご意見いただいた部分についての修正点をご説明いただきました。一部、国の提示が遅れている事業があり今日に間に合っていないと思いますが、パブコメにかけるときあたりには出てくると思います。その事業については、委員の先生方もパブコメで見ただけならと思います。今回の会議がパブコメにかける最終の会議となりますので、全般の意見をいただきたいです。特に第 7 章に今回、手を入れていただいています。また、評価指標についてもご意見をいただきたいです。やさしい版を作ってご提示していますので、やさしい版の案についてもご意見ををお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

短期間で細かくまとめていただいて、大変わかりやすいものだと思います。その上で何点かあります。冊子の 2 ページ目、一番下に「子どもから若者まで、切れ目なく施策を推進していきます」と、時系列による縦のラインが綿密に途切れることがないと表現されています。106 ページから始まる「困難を有するこども・若者とその家族の支援する」に関しては、横のつながりでの支援、いわゆる多機関による支援が必要になると思います。149 ページの (1) の 2、3 行目に、「こどもや子育て支援、教育、福祉、保健、医療、労働などの分野に関連する部局と十分な連携を図り、全庁において横断的に取り組むべき個別計画として位置づけています」とあり、「横断的」という言葉があります。「横断的」という言葉だけで済ませてしまうのが今までの流れです。地域福祉計画では重層的支援体制整備事業として、多機関、部署が共働する図式が示されています。それをこことリンクさせることで、こどものこと、福祉のことをすべて全庁的に網羅するイメージにもつながると思いました。

次に 6 ページです。「計画の期間」に「各年度において、実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに、計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします」とあり、いわゆる進捗管理だと思います。しかし、128 ページについて、先ほどのところに「実施状況や実績等に基づいて点検」をするとあ

り、また、数値として、子育ての短期入所、短期支援事業、ショートステイのことがあり、その後に病児保育のことが出てきますが、これはあくまで実績値でしか挙がっておらず、以前、ニーズとは異なる数字だと確認していたと思います。なので、実績値から点検評価をすると、ニーズが置き去りになってしまうのではないかと感じます。29 ページでは、「仕事と子育てを両立するうえで大変なこと」というアンケート調査の結果、就学前も就学後も「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに、代わりに面倒をみる人がいない」という数値が非常に高くなっています。特に就学前のデータを見ると、この枠だけが前回調査よりも伸びています。つまり、ニーズがあり、実績値のみで点検・評価をするというのは、調査とのつじつまが合っていない感じがぬぐい切れません。

(会長)

今の3点はとても大事なご指摘だと思います。事務局はこちらのご検討をよろしくお願いします。他に何かございますか。

(委員)

2ページの7行目、「DXの推進」とあり、デジタルフォーメーションと難しい言葉になっています。市民に分かりやすくするために注釈を入れるか、代わりに言葉をお願いします。次に18ページの「待機児童推移」に「国基準」、「国基準外」という言葉が出てきますが、市民から見たら分かりません。79ページの参考に注釈があると思います。もしこの言葉が注釈に該当するなら、18ページの一番下に米印で、79ページを参照くださいなどの表現があると、市民として読みやすく、理解しやすいと思います。また、85ページから「各施策の展開」ということで、一つずつ具体的に書いてあります。好みの問題ですが、89ページの5「ボランティア活動支」 「援」となっていて、ずらしたほうが良いと思います。5の部分を90ページにずらして一つのマスにすると全体がずれませんが、94ページには余白があるので処理できるのではないかと思います。また、109ページも4の部分が1行だけです。110ページに余白があるので、ずらしたら読みやすくなると思います。ご検討をお願いします。

(会長)

言葉の注釈、読みやすいレイアウトをご再考ください。他にいかがでしょうか。

(委員)

資料3-2でご説明いただいた、5番147ページの「閉園後の施設の活用・転用」は、前回、私が意見しました。147ページの2行に収まっていますが、もし川西市に他の計画があれば、そことリンクして考えていくと書いてもらえると、市民はこういう計画があるからここだけではないという理解が進みます。1行だけだと分かりません。結局うやむやな感じが否めません。他の計画とリンクできない表現ですが、まちづくり全体の観点から、川西市の計画と勘案？して検討します、としていただけたら良いかと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

細かいところを2点です。一つは表現の問題ですが、子ども・子育て支援新制度の表記です。制度開始10

年近くなり「新」を付ける必要があるのかということです。こども家庭庁の資料では、単に「子ども・子育て支援制度」と記載している場合もあります。その辺りはどっちにしたらよいか分かりません。概要版、やさしい版は基本目標が中心の表記になっていると思いますが、全体で考えると基本目標だけで終わってしまうのはよいのか、評価指標が概要版の基本目標の上に書いてありますが、目標をどう達成したかも含めて概要版、やさしい版だと思います。評価指標の位置の問題かもしれませんが、目標だけを書いて終わってしまう感じがあるのでご検討をお願いします。

(会長)

事務局からコメントございますか。

(事務局)

いただいた2点について、新制度については検討したいと思います。概要版の内容についてはご指摘の通りだと思います。あくまで現時点の案なので、ご意見をいただき検討を進めます。

(会長)

やさしい版について、今、気づいたところですが、基本目標1のところ、やさしい版の4ページです。それぞれの目標の下に重点事業はどのようなものかを入れて、その上に目標を分かりやすく解説した文章がありますが、「お母さんと子どもを助けるために」という言葉に違和感があります。母子保健なのでお母さんと子なのだろうと思いますが、妊娠、出産、子育ては親御さんが助け合って取り組むものです。母子保健の中にもお母さんだけでなく、若い方々、お父さんも視野に入っているはずで、ひとり親家庭、未婚のお母さんなど様々な方がいることをすりこんだ上で、わざわざ「お母さんと子どもを助けるために」と書かなくてもよいと思います。児童福祉の専門家が協力しますというあたりでもいいのかという気がします。パブコメをもらうときに、計画を全部見る方もいれば、分かりやすいところから見る方もいるので、それぞれの言葉を見ていただけたらと思います。委員の先生方からいろいろな角度のご指摘、ご意見ををお願いします。

(委員)

やさしい版についてです。すごくよい基本理念、基本目標を作っていただきましたが、3ページから6ページの後ろのほうに来ていて、2ページの計画を作るためのアンケート調査は最後まで良いと思います。基本理念、基本目標をもっと見てもらえるように、上に持っていきたいと思います。同じように資料3-3の内容骨格案も、「7 評価指標について」として、基本目標などが一番後ろに来ていたので、これも前のほうにアピールしたいという気持ちがあります。ここについて、皆さんから意見をいただいたり、こういうふうに変わるのが分かるともらえたりするとよいと思います。

(会長)

概要版は大体どこの自治体もこのような形で作ると思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

やさしい版について言います。見せ方について、「イラストを入れます」とありますが、こども・若者のことを書いていたり参加をしているということであれば、こどもたちに依頼して絵を描いてもらうなど、参加をしてもらうのはどうでしょうか。こどもたちも参加していると目茶楽しそうにやっていて、仲良くなった

と思います。絵が上手なこどもがいたら活用するのも一つ、そうすれば見せ方として注目度という面では一つのヒントだと思います。イラストは誰が書くのか、業者に頼むのもよいですが、こども・若者が関われるようなことがあれば、皆で作りに上げていることが感じられると思います。

(会長)

事務局からコメントございますか。

(事務局)

今のご提案については非常に魅力的で検討したいと思いますが、時間の都合で出来る確証はできません。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

計画の概要について、よろしいでしょうか。

(会長)

お願いします。

(委員)

乳幼児の子育て支援で活動しているので、そこを重点に見ました。重点施策と書きたいいくつかの項目があり、そこが充実していくのかと期待しています。各事業の計画の実施内容を見ると、継続事業の中で、どこに今までよりどこに重点が置かれるのか、量的なのか、質的なのか、あまり伝わってきません。こうなるのかというワクワク感がなく残念だと思います。いろいろとお考えがあり、書けること、書けないことがあると思います。例えば、85 ページの9番「産後ケア事業、産前産後・ヘルパー派遣事業」の産前のヘルパーは新しく出来上がってきたことだと思いますが、「必要な方に対し」というのが、必用ですと手を挙げた方のことなのか、こちらから必要だと思う人のことなのか、分かりません。出産・育児に関しては誰もがリスクと隣り合わせなので、すべての家庭を対象に広がりがあったら嬉しいと思います。86 ページの2番「子育てコーディネーター事業」も、通常から子育てコーディネーターに尽力されている方と思いますが、これを重点にしてどうなっていくのか見えるような実施内容の記載だとありがたいと思います。新しい計画を見て、川西市として向かう方向や充実させていきたいと思っていることが伝わるような表記だと嬉しいです。

(会長)

どうしても行政の計画になるとメニューが並んでくるような形になります。メニューを基にどのようなことを展開したいのかというのは、それぞれの段落の冒頭の文章でお示ししていただいています。新たな事業が加わることでどのようなまちづくり、暮らしづくりを考えているのかという膨らみがほしいという話でしょうか。

(委員)

はい。重点に選んでいるからにはすごく思いがあります。大事だと思っていることは受け取れますが、も

う少し伝わってくるとよいと思います。1年間この計画で進むのであれば、この先どういうところをめざしているのかというところがあると、構成がある計画になると思います。

(会長)

今、ご指摘いただいたところで言うと、産後ケア事業だとか、産前産後ヘルパーの派遣事業を新たに取り組むこと、母子保健と児童福祉の連携の強化を図ることがここに入ってくるわけですが、先ほど横断的だけでなく、重層的な地域の中での共同体制を作るというご指摘もありましたが、いろいろな施策領域が連携を強化しながら、より産後ケアや産前産後の支援が必要な方へ人材を派遣することで、家族を支援し、適切なサービスを提供し、環境整備に努め、その結果、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を受けられるという暮らしとまちづくりを展開していくと、いろいろなところを集めてきて読めばそういうものになってきます。いかがでしょうか。

(委員)

前回の第7章のいろいろな意見をすごく細かいところまで修正いただいて、ありがとうございます。私は、評価や推進体制を研究しているので、すごく気になるのですが、計画を作るときにどう書いていくかはすごく大事だと思います。なので、どう推進していくか、評価指標をどう作っていくのかはすごく大事だと思っています。その辺りをかなり丁寧に修正いただいたと思っています。その上で、151ページに指標を載せていただきましたが、「基本目標等」と書いてあるのは、必ずしも基本目標と完全に合うということではないと指し示していると思います。3つの基本目標があるならば、ある程度それに対応したものがあつたほうが良いと思います。量の見込みを立てなければいけない事業については別だと思いますが、そうではないものは、どうしていくのかがすごく大事だと思います。頻繁に変えるものでもないのに、何を挙げていくかは慎重に考えてなければいけないと思います。また、150ページの「PDCA サイクル内容」の「評価 (Check)」について、「事業実績シートを活用して」と書いてありますが、ここで初めて出ていると思います。これと前段のいろいろな計画がどうリンクしているのか分かりません。各事業がどのように関係しているのか、1個ずつ実績シートがあるのか、それともまとめてあるのか、委員として知っておきたいと思っています。もう一つは、今回新しく条例ができる中で、基本目標にもこどもの意見がきちんと反映できるようにということは出ていますが、もしそうであるなら、こどもの意見を入れることが評価の中に入っているのもよいかと思っています。ここでそれを体現しても良いと思います。

(会長)

事務局からただ今の質問に対してコメントをお願いします。特に事業実績シートについてお願いします。

(事務局)

事業実績シートですが、計画の期間のところでも「実施状況や実績等について点検・評価を行うとともに」という表現あり、ここと少し絡んできます。各事業の進捗状況、推進状況について毎年確認する作業を行っており、そのシートです。内容については、前回の未来会議で各事業の進捗、推進状況をご報告したかと思いますが、それが毎年行っている事業の実績、推進状況を確認している内容です。それぞれの事業を一つ一つ確認しています。

(会長)

つまり、行政でよく用いている、それぞれの事業の数値を所轄している部署が達成度を評価している一覧表のようなものでしょうか。事業一覧に付け加えて、部署が判断した達成状況が入っているものでしょうか。

(事務局)

そうです。事業ごとに達成状況を確認しているリストです。

(会長)

ここで「事業実績シート」と書いてしまうと、それはなにかとなります。それぞれの事業において施策の進捗評価を可視化するものがあるということでしょうか。

(事務局)

そうです。もう少し分かりやすい表現にします。

(会長)

当事者、子どもや若者の意見をどこでもらうのかということも、見えてきたらすごいと思います。その点について事務局からコメントございますか。この基本目標などに関係する評価指標の中では、児童生徒の割合、学ぶことが楽しいなど、アンケートで子ども・若者の声は反映される形でしょうか。

(事務局)

そうです。指標の中にそういうものは設けています。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほど事業実績シートについてお答えいただいて、詳しくご説明いただきありがとうございました。聞いた意図がもう一つあり、そうであるならば書きぶり、一つ一つの事業をどうしていくかが並んでいるところもすごく重要だと思います。それを基に実績シートは作られるはずなので、計画として書いている文言が、ただやることを書くのか、こうしたいと書くのか、このように持っていくと書くのか、それがすごく大事だと感じます。

(会長)

例えば、概要版の基本目標のリード文がそれぞれの事業の前に入っています。その書きぶりで、市として何をめざしているのか分かりやすい。どこの文言を検討したらよいかということでしょうか。それぞれの基本目標のリード文でしょうか、

(委員)

リード文も大事ですが、例えば、本体の基本目標4では一個一個ずつ事業が並んでいるかと思いますが、これを詳しく読むかということ、よほど興味がある人しか読みません。一つ一つの事業の書きぶりも大事にな

ってくるのではないかということです。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

概要版を手にする市民は、どういう事業なのか、どういうことができるのか、実用性を求められる方が想定されると思います。概要版は基本的の字面が書かれて、重点事業・イラストも書かれています。この中に基本目標1から4までの「重点事業・イラストを入れます」となっていると思います。ページ数の兼ね合いもあると思いますが、例えば、基本目標2などですでに継続事業として行っているものは、その事業の様子が分かるような写真などを入れてほしいです。基本目標3では、どれだけ伸びているか、量を確保しなければならないかという数値、過去のアンケートや計画から確認した評価指標がどう変わるのか、字面だけで推進します、充実しますというのは、どれぐらい提供されるのか、比較対象が分かる計画の素案の最後にあるような数値目標の一部を切り取って、重点事業・イラストの部分に入れていただくなど、見える化してほしいです。どう変わるのかを知りたいと思います。やさしい版ではここまでは無理でしょうが、基本目標1の重点事業の「子育てコーディネーター事業」がどのようなものは活字だけでは分かりにくいです。基本目標6になったら、子どもたちが話合っている様子など、見える化してほしいです。数値目標と事業がどのようなものが分かったほうがよいと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

82ページから84ページまで新しい施策展開がカッコで囲われて書かれています。114ページ基本目標6「② 子ども・若者の意見表明・参加の機会の充実」の中で、1番に新規として「(仮称) 子ども・若者参加条例を踏まえた事業の実施」と条例を作っていく事業の実施が書かれています。84ページの6の(1)①の下にこれを挙げたほうがよいのではないのでしょうか。参加条例の周知は近くにあると載っているのに、事業の実施は84ページに載っていないので載せるべきだと思います。事務局でご検討をお願いします。

(会長)

お願いします。

(委員)

2点ほど確認をさせていただきたいです。まず1点目です。先ほどから評価のお話があったと思いますが、評価の右側に出典と書かれている部分があります。例えば、150、151ページに「出典等」と書かれていますが、「出典等」の正式名称はどこかで示されるのでしょうか。2点目です。川西市の図が20ページと142ページに書かれていると思います。また、149ページにPDCAサイクルの図が書かれていますが、少しにじんでいて文字がつぶれている箇所も見えます。この辺りは、後ほど確認をした上で修正をかけられるのでしょうか。

(会長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

まず一つ目の指標の出典ですが、特にどこかでまとめる予定はありません。ここに載せている出典で確認いただくと今は考えています。委員のご指摘としては、どこかでまとめて、分かりやすくしたほうがよいということでしょうか。

(委員)

元をたどりたい、確認をしたいという場合にこの情報だけでたどれるのでしょうか。何年のデータを使っているのかというのは大事だと思います。「出典等」と書かれているので、正式なものの表記があったほうがよいです。上のグラフ使っているところは何年出典と書かれています。なので、出典の正式名称があれば読んでいるほうは分かりやすいと思います。これはご検討をお願いします。

(事務局)

出典の内容を分かりやすくする点について検討します。地図については確かに若干にじんんでいます。この点については最終的になじまないような形で修正を加えたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

出典という書き方でよいのでしょうか。要するに基準値、目標値に対するデータ根拠なので、保育所の待機児童数など毎年国が調査しているもの、川西市独自にやっているものがあるのでしょうか。出典というのは違和感があります。評価のためのデータ根拠でしょう。事務局はたくさん宿題をいただきましたが、パブコメまでにすべて検討するのは難しいですが、極力ご配慮をお願いします。他にいかがでしょうか。

(委員)

文言はたくさんご意見ありました。文面や概要についてパブリックコメントをいただきますが、どれが一番分かりやすくなればよいのでしょうか。私たちは意見を言ったり、事前に情報を得たりして作り上げていますが、市民には突然出ていく訳です。これを市民が見たときに、(1)に「就学前の教育保育環境の整備」が書かれていて、「就学前の教育保育施設の設備・充実」が具体的に分かるとよいです。具体的に言えば、新しい園を設置する計画をしているとか、どこかに施設を作りますとか、そういうことが一つでも入っていたら分かりやすいのではないのでしょうか。具体的にできているとか、計画案が展開できるとか、少しでも入っていたら、わかりやすい。概要版、やさしい版で、分かってもらいたいこと、知ってもらいたいことがどの程度の数値があり、このようにしているという具体的な事業や計画ができていることを明記する、難しい言葉はあったとしても、図面、絵、具体的な園、事業があるとか、ボランティアがいるとかが少しでもあれば分かりやすいのではないかと思います。

(会長)

パブコメにかける段階でも案として完璧なものができるか、国は早く出してくださるとは思いますが、見通せない部分があるので、今日いただいたご意見がすべてクリアできるかどうか心もとないです。これからパブコメできっとたくさんのご意見がいただけるので、少なくともそれまでの間、案として固めていかなければいけません。その部分は事務局と私にパブリックコメントにかけるまで一任していただけますか。パブコメにかかっている案を見ていただいて、委員の皆様方もパブコメ書いていただくこと可能です。ぜひ書いていただいて、それを基に、またこの会議の中でパブコメの意見も踏まえながら、全体的に検討していけたらと思います。最終案を固めていけたらと思いますので、ぜひ見守っていただけたらと思います。条例案については、11月4日に市長に答申を行います。先ほどの「ふさわしい」という言葉をどう扱うかについては、私たち4人の学識経験者の間で意見を交わしながら取り扱いについて検討し答申させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございませんが、ご了承いただけたらありがたいです。

(会長)

委員の皆様方から何もなければ、事務局にお返ししようと思いますが、よろしいでしょうか。長時間にわたりいろいろな角度からのご提案、ご意見ありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見、ご協議賜りまして誠にありがとうございます。先ほど会長からもありましたが、本日いただいた様々な検討事項に関しては事務局と会長で改めて協議をさせていただき、計画案を最終的に作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。委員の皆様におかれましては、適宜メール等で情報提供をしますので、確認のほどよろしくお願いします。

3. その他

(事務局)

次回の会議は、計画のパブリックコメント、議会の手続き等が終わる3月頃を予定しております。また改めてご案内しますので、よろしくお願いします。

4. 閉会

(事務局)

以上で本日の令和6年度第4回川西市子ども・若者未来会議を終了します。
本日は誠にありがとうございました。

(閉会)